

平成 29 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
岡山県
令和 3 年 1 1 月 (追記)

3. 事業の実施状況

平成29年度岡山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告結果において、回復期を担う病床の割合が低くなっているため、必要な病床への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う不足している回復期の病床数：約170床 (目標年度：令和4年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっている。平成28年4月1日現在の本県の回復期病床数は3,087床であるが、令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床で、約3,400床不足しており、病床の機能分化・連携を進める必要がある。</p> <p>このため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：2機関	
アウトプット指標(達成値)	<p>県内5地域で、平成29年度においては計12回、平成30年度においては計20回、令和元年度においては計16回、令和2年度においては計5回の地域医療構想調整会議が行われた。</p> <p>平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画を定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2医療機関が、現在、病院の建替を行い、病床削減(38床)及び病床転換(急性期等から回復期140床)を実施中で</p>	

	ある。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 2医療機関が病床転換に係る施設整備を実施中のため</p> <p>(1) 事業の有効性 令和2年度においては、2医療機関で急性期等から回復期140床の病床転換及び38床の病床削減を実施中であり、地域医療構想の実現に向けた支援に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当たっては、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 181,576 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	指導ガイドラインにより、看護師等養成所設置者は、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援が必要。 アウトカム指標：看護職員の従事者数(常勤換算)の増加 (H26:26,584.8人→R2:27,219.4人)	
事業の内容(当初計画)	看護職員の確保、看護教育の充実を図るため、厚生労働省等の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援対象施設数及びその定員数 H28:13施設 定員数1,998人 →:目標15施設 定員数2,418人	
アウトプット指標(達成値)	支援対象施設数及びその定員数 <平成29年> 実績13施設 定員数1,960人 <令和2年> 実績15施設 定員数2,456人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員業務従事者数(常勤換算)(R2.12.31時点27,525人) (1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要となりこれは、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を補助することにより、養成所の安定的な運営が図られている。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられており、当課はそれら関係法令に基づく監督権限を持っている。この事業実施により、監督官庁として看護師等養成所の運営状況を把握しつつ、関係法令遵守の指導や、合理的な運営の指導を行うことが可能となる。また、看護師等養成所側にとっては、事業実施により、県からの運営経費等の確認が行われ、かつ人件費が補助されることにより、より透明性のある運営が担保されるものとなっており、このことは、養成所における無駄なコスト削減にも繋がっている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,474,631 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第6・7・8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ③ 施設用地の確保を容易にするため定期借地権の一時金について支援を行う ④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う ⑤ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 地域密着型特別養護老人ホーム 5カ所（定員145人） 認知症高齢者グループホーム 2カ所（定員18人） 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所（定員63人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人）	
アウトプット指標（達成値）	平成29年度においては、次の事業に補助した。 ① 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所（定員18人） ② 定期巡回・随時対応型訪問居宅介護事業所 1カ所 平成30年度においては、次の事業に補助した。 ① 地域密着型特別養護老人ホーム 5カ所（定員145人） 小規模多機能型居宅介護事業所 2ヶ所（定員18人） ② 特別養護老人ホーム 2ヶ所（定員55人） 地域密着型特別養護老人ホーム 6ヶ所（定員174人）	

	<p>軽費老人ホーム 1ヶ所（定員50人）</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所 3ヶ所（定員27人）</p> <p>④ 特別養護老人ホーム 5ヶ所（定員194人）</p> <p>令和元年度においては、次の事業に補助した。</p> <p>① 小規模多機能型居宅介護事業所 1ヶ所（定員5人）</p> <p>② 介護医療院 3ヶ所（定員58人）</p> <p>④ 特別養護老人ホーム 2ヶ所（定員53人）</p> <p>令和2年度においては、次の事業に補助した。</p> <p>② 介護医療院 2ヶ所（定員138人）</p> <p>④ 特別養護老人ホーム 2ヶ所（定員74人）</p> <p>⑤ 介護医療院 2ヶ所（定員138人）</p> <p>⑥ 【追加事業】 コロナ対策（簡易陰圧） 介護施設等 23ヶ所</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	